

平成 29 年第 5 回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成 29 年 4 月 24 日（月）午後 2 時開会

2 場 所 天草市役所本庁 2 階 庁議室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八恵子	委 員	木 下 えり子
委 員	菘 田 えり	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	学校給食課長	川 端 浩 二
生涯学習課長	菅 原 弘 晃	文 化 課 長	稲 田 正一郎
学校教育課審議員	沢 村 祐 介	政策企画課審議員	船 津 悦 男
学校教育課係長	堀 口 さおり	文 化 課 係 長	赤 星 潤 一
文 化 課 主 査	中 山 圭	総務課課長補佐	出 永 圭 史

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第 17 号	臨時代理事項の承認について	(生涯学習課)
議第 18 号	臨時代理事項の承認について	(生涯学習課)
議第 19 号	天草市いじめ防止対策審議会委員の任命について	(学校教育課)
議第 20 号	天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の 制定について	(学校教育課)
議第 21 号	第 2 次天草市学校給食基本計画の策定について	(学校給食課)

(2) 協議・報告

(1) 天草市複合施設建設計画について	(生涯学習課)
(2) 史跡棚底城跡整備活用基本計画について	(文化課)
(3) 平成 29 年 2 月市議会定例会一般質問の概要について	(教育総務課)
(4) 平成 29 年 5 月行事予定について	(教育総務課)

6 本会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成 29 年第 5 回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 入学式は大変お世話になった。始業式に体調不良等で登校できなかった児童生徒が 10 人ほどいた。学校に確認をしているところであるが、現在家庭訪問が行われており、

その折にも話をしていく状況である。また、全国学力状況調査が本年度も実施され、全学校で無事終了した。1年間の成果が出てくることを期待したい。昨年、委員会でも苦労した楠浦小学校4年生、有明中学校2年生であるが無事、新学期をスタートすることができた。特に楠浦小学校においては、昨年は何だったのかなという感じがする程落ち着いた状況である。4月8日、牛深小学校4年生の男子児童が親戚の運転する車に同乗し、雨のためスリップし対向車のトラックと衝突した。天草地域医療センターから熊本日本赤十字病院に運ばれICUにいる。今現在、耳は聞こえており足が少し動く状態である。牛深小学校では児童の声を届けている。母親もアパートを借りて看病をされている状況である。1日も早い回復を祈っている。

(4) 議案

議第17号 臨時代理事項の承認について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原課長： 議案書1ページから2ページをお願いします。天草市勤労青少年ホーム館長については、生涯学習課長が兼任することとしているが、平成29年4月1日付け人事異動発令前に教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものである。施設名：天草市勤労青少年ホーム、氏名：菅原弘晃、年齢、住所、経歴、任用期間については、記載のとおりである。

花里委員長： 何か質問はないか。無ければ議第17号臨時代理事項の承認について承認してほしいか。

(全員同意する)

議第18号 臨時代理事項の承認について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原課長： 議案書3ページから4ページをお願いします。天草市立中央図書館長については、職員が兼務することとしているが、平成29年4月1日付け人事異動発令前に教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により代理したので、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いするものである。施設名：中央図書館、氏名：高森敦子、年齢、住所、経歴、任用期間については記載のとおりである。

花里委員長： 何か質問はないか。無ければ議第18号天臨時代理事項の承認について承認してほしいか。

(全員同意する)

議第19号 天草市いじめ防止対策審議会委員の任命について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

山本課長： 議案書5ページをお願いします。天草市いじめ防止対策審議会委員の任期満了に伴い、天草市いじめ防止対策連絡協議会等設置条例第11条第2項の規定により、新たに任命する必要がある。委員の氏名、年齢、住所、経歴は記載のとおりである。任期は平成29年5月1日から平成31年4月30日までの2年間である。なお、各委員は全員再任である。

花里委員長： 何か質問はないか。

- 木下委員 : 昨年、この審議会は何回開催されたのか。
- 山本課長 : 平成28年度は平成29年2月に1回開催した。
- 行合委員 : 今、子どものいろいろな問題が出ているが、それについての予防の話し合いはされていないのか。
- 山本課長 : 平成29年2月に開催した審議会においては、12月に実施した天草市心のアンケートについての報告及び昨年度からの対応の事案について報告をした。また、本年度発生したいじめの事例について説明を行い、協議をしていただき、いろいろな意見をいただいたところである。
- 行合委員 : 審議会での回答を基に指導係が対応するということなのか。
- 山本課長 : そのとおりである。
- 養田委員 : 会議は年に1回の開催であるが、他の部署でいじめ問題に取り組んでいるのか。
- 山本課長 : いじめ防止対策審議会とは別に、天草市いじめ問題対策連絡協議会があり、この組織は、関係する機関の関係者に集まっていただき連携を図り、情報の共有を目的として年に1回開催している。
- 行合委員 : 委員のメンバーは弁護士、臨床心理士、ソーシャルワーカー、精神科医等の専門家で構成され、いろいろな問題に対応できていると思っている。もっと活用できたらと思う。
- 花里委員長 : 他に質問はないか。無ければ議第19号天草市いじめ防止対策審議会委員の任命について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第20号 天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について

花里委員長 : 事務局から説明をお願いします。

山本課長 : 議案書6ページ、資料1ページから2ページをお願いします。昭和62年8月から地方自治体が総務省、外務省、文部科学省の協力の下に実施している語学指導を行う外国青年招致事業(通称JETプログラム)の円滑な推進を図るため、財団法人自治体国際化協会(通称クリア)がJETプログラム参加者の募集・選考・任用団体(地方自治体)への斡旋・赴任等に係る渡航の調整を行っている。各参加者の勤務条件については、事業主体である地方自治体において任用規則を定めているが、自治体国際化協会が毎年定めている任用規則案及び熊本県招致外国青年任用規則の改正に合わせ、天草市においても毎年見直しを行っている。今回の主な改正点であるが、まず、第7条報酬及びその計算において、平成24年4月来日日より前に来日したJETプログラムの参加者がいなくなったため第1項を削除し、第2項の文言を一部修正し、第1項とし以降の項を繰り上げている。次に第9条費用弁償についてであるが、第2項において変更点が3点ある。1点目は赴任のための費用についても、JETプログラムの参加者が支払う必要が無い事を明らかにするため、赴任のための費用については在外公館の指定する本国の出発空港から成田国際空港等までの渡航業務に係る空港運賃代等を市の負担とし、市が支払うものとする文言の追加をしている。2点目は、日本国内における参加者の出発点を明らかにすることと、これまでの標記では、日本国内の出発空港までの旅費は払わないことになっていたのが文言を改めた。また、帰国についても赴任時同様、天草市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき費用弁償を行う必要がある理由を示すため文言の追加をしている。3点目は、これまでの規則には帰国の確認について記述が無かったため、所属長は参加者の帰国を確認しなければならないことの文言を追加している。

花里委員長 : 何か質問はないか。私から質問をしたい。所属長は参加者の帰国を確認しなければならないと加筆されているが、今までに不法残留の案件があったため加えられているのか。

山本課長 : 国際化協会から今回改正の具体的な説明はあっていない。本市では、帰国後にメール及び国際電話で連絡を取っており、これで帰国の確認が出来ていると思っている。確認

を確かなものにするために文言が加えられている。

花里委員長：他に質問はないか。なければ議第20号天草市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第21号 第2次天草市学校給食基本計画の策定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

川端課長：議案書7ページ、資料は別冊の第2次天草市学校給食基本計画(案)をお願いしたい。第1次天草市学校給食基本計画は平成25年3月に策定し、平成28年度に最終年度を迎えたため、内容を見直し、第2次天草市総合計画との整合性を図りながら、第2次天草市学校給食基本計画を策定した。期間は平成29年度から34年度までの6年間である。内容的には、第1次基本計画の内容を主にデータ面で更新を行っている。現状と課題としては、児童生徒数の減少及び施設の老朽化、衛生管理基準の適合理化など第1次計画と同様に分析している。特にアレルギーを有する児童生徒数は、第1次計画時より2.4倍の161人に増加している。給食調理業務の民間委託については、平成28年4月から段階的に実施しており、正規職員が減少していく中、今後も段階的に進める必要がある。基本方針については、第1次基本計画と同様に食育の推進、学校給食内容の充実、地産地消の推進、安全管理・衛生管理の徹底、共同調理場の統廃合の推進、民間委託の推進を挙げている。具体的な施策として6項目掲げている。第1次との変更点は、給食調理場の統廃合などの推進である。(1)本渡・新和地区については、方向性として、本渡学校給食センターは、新しく用地を取得して移転改築を行う。平成29年度から30年度にかけて用地を取得し、基本設計・実施設計を行い、平成31年度の着工を目指す。新和学校給食センターは、本渡学校給食センターの移転改築後、平成32年度に同センターと統合を目指すこととした。(2)牛深・河浦地区について、方向性として、牛深学校給食センターは河浦学校給食センターと統合を目指す。これらの統合が第1次計画からの大きな変更点である。

次に、本日配付した「統合に係る経費等の比較表」をご覧ください。初めに施設内容であるが、牛深・河浦・天草各学校給食センターを運用開始、処理能力、食数、給食費、配送状況、職員状況で比較している。特に食器は牛深及び河浦が強化磁器、天草は陶磁器を使用している。また配送方式であるが、牛深及び河浦はコンテナ方式、天草はかご方式である。次に天草学校給食センターは平成15年度に16,900千円をかけ調理室の床改修、屋根改修、外壁改修、電気設備や機械設備等の大規模改修を実施している。河浦学校給食センターは特に改修を行っていない。次に統合案別の経費見込を比較している。河浦学校給食センターを存続する場合、最低でも数千万円が必要であるが、牛深学校給食センターに統合した場合は、食器購入が必要なくらいである。次に配送距離と時間を記載している。河浦学校給食センターから天草学校給食センターまでは18Km、22分を要する。一方、牛深学校給食センターから河浦小学校までは17.4Km、21分で距離・時間とも若干短くなっている。河浦小学校から天草学校給食センターの方が近く感じるが、牛深学校給食センターは久玉町にあるため、実際は近い。次に学校給食器を比較している。天草学校給食センターの陶磁器は、一式購入する場合4,000円で他の給食センターで使用する食器より割高となっている。

学校給食基本計画(案)をお願いします。御所浦学校給食センター、栖本学校給食センター、五和学校給食センターについては、現状のまま存続する。また、天草学校給食センターについては、先ほど説明したように、河浦学校給食センターは牛深学校給食センターに統合することとしたため、現状のまま存続することとなるため、第1次計画から変更することとなる。有明地区については、平成30年4月に有明小学校として、浦

和小学校・島子小学校・大楠小学校が統合するため、従来どおり単独調理場とすることとした。学校給食調理業務の民間委託については、学校給食施設の統廃合など施設・設備が整った後、段階的に委託することとしている。学校給食調理場の統廃合については、12ページ資料2のフローチャートに示しているのをご覧いただきたい。今後のスケジュールは、5月22日に予定されている市議会全員協議会で報告することとしている。

花里委員長： 何か質問はないか。

木下委員： 12ページの学校給食センター別内訳が記載されているが、児童生徒数と調理員数であるが、児童生徒数40人から50人を目途に1人の調理員を配置されている。浦和小学校は児童数103人に対し調理員2人、有明中学校は生徒数156人に対し調理員4人となっている。児童生徒数に合った調理員数が確保されているのか。浦和・島子・大楠小学校は栄養士が配置されていないが有明中学校に配置されている栄養士が献立を作成しているのか。

川端課長： はい、栄養士が作っている。浦和・島子・大楠小学校はそれぞれ正職員1名、非常勤職員1名の2名体制で業務を行っている。ご指摘のとおり浦和は大変であった。浦和小学校は人員増が必要であると判断し、非常勤を1名増員し現在3名体制で業務を行っている。有明中学校について昨年は4名体制で余裕を持たせた。その理由は島子小学校に1名再任用職員が業務を行っていたので再任用職員は週に31時間勤務となっており、人員が不足するため島子小学校に1日行って業務を行うためである。また、単独調理場の場合は休みが取れないため有明中学校に1名増員している。

行合委員： 今、学校給食の持つ意味は大変大きい。子ども食堂などいろいろ言われており、ひとり親家庭特に父子家庭の子どもは、男性料理で種類も少なく、栄養も給食の持つ意味は大きい。有明は自校式給食であり、小学校も統合するが中学校と合同の自校式は考えていないのか。

川端課長： 現在は、小学校・中学校各々単独で行うことにしている。

花里委員長： 天草町を訪問した際、問題点として食器が重すぎるとのことであった。1年生には重すぎるので食器を変えようとの話が出ていた。地元が食器の産地としても重すぎる、割れやすいことが低学年に良いのかとのことで、食器について地元の業者と話し合いをする必要があるのではないか。

川端課長： 地元から出来るだけ陶磁器を残して欲しいとの要望があった。議会でも残して行くと答弁されている。陶磁器が軽くなれないかとのことで経済部に開発をお願いしたこともある。今後も検討していきたい。

花里委員長： 他に何か質問はないか。

石井教育長： 先ほど委員長が発言されたように、私たちも河浦と天草を統合することについて市長が開催するふれあい座談会において毎年天草町で話が出ている。教育委員会においてももっと軽い食器はできないかと経済部と検討を行ったが、なかなか難しい。食器洗浄機も変えなければならない。牛深と河浦は近くなっているし、考えなければならないため、2次計画では統合を目指すと記載しているが地元の理解が必要である。

花里委員長： 他に何か質問はないか。では、天草市学校給食基本計画の策定について承認するのか、再度委員会に諮るのか。

森下部長： 5月に入り、5月16日くらいに部長調整会議が開催される予定であり、その会議に基本計画を提出し、5月22日になると思うが市議会全員協議会で報告したいと考えている。資料も平成28年度のデータを記載しているので、次回は最新のデータを記載させていただきたいので、6月の委員会で承認いただきたい。

花里委員長： それでは、6月の定例会で承認することとしたいがよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 天草市複合施設建設計画について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

菅原課長： 天草市複合施設建設計画について、担当課である政策企画課船津審議員から説明をさせていただきます。

船津審議員： 計画の概要と進捗状況を説明する。複合施設には中央図書館、中央保健センター、市民活動の場の3つの機能を持った施設を建設する。建設場所は、旧日本渡中学校跡地である。敷地面積は約28,000㎡、現在校舎は解体され更地である。施設は1階・2階それぞれ約3,000㎡の合計延べ床面積6,100㎡の地上2階建て、鉄筋コンクリート造である。基本は鉄筋コンクリート造であるが、内装や外装の一部は地元木材を多く使った温かみのある施設をイメージしている。面積の目安であるが、図書館を1,500㎡、中央保健センターを1,000㎡、市民活動の場を1,150㎡で複合施設全体面積を3,650㎡としている。施設には各部屋以外に廊下や階段、トイレ、エレベーター等があるため、それを含め全体で約6,100㎡の施設となる。現在の図書館・男女共同参画室は約1,226㎡、複合化後の施設2,500㎡となるため約2倍の床面積となる。実際には必要に応じ、一部吹き抜けまたは天井高が変わるため簡単に比較することはできないが、1.5倍から2倍の複合施設の広さになる。

現在までの進捗状況であるが、3月に公募型プロポーザル方式により設計業者を選定した。選定には市ホームページや九州管内の建設業関係新聞に実績に対するハードルを設け公募を行った。ハードルは、国・県及び市町村が発注した延べ床面積が3,000㎡以上の複合施設の基本設計・実施設計に携わり履行した会社としての実績が有り、かつ複合施設には必ず図書館が含まれる条件を付した。その結果、九州管内から5社の応募が有り、一次審査を4社が通過した。一次審査を通過した4社によるプレゼンテーションを行い、最高得点を獲得した1社を選定した。業者名は株式会社日建設という国内大手の十分な実績を持つ設計事務所である。3月23日に1億1,487万9,600円で契約を締結した。基本設計・実施設計の一括発注で履行期間を本年12月22日までとしている。事業スケジュールであるが、本年12月までに設計が終了し、平成30年度・31年度の2年間で建設工事を行う。平成32年4月に共有開始する予定である。プロポーザル方式は、今から発注者と請負業者が話し合いながら決めていく。4月20日に設計事務所と市関係部署を交えヒアリングを行った。今回のヒアリングを基に、まず、設計業者がたたき台である設計図面の作成を行う。設計図面の作成後、市民からの意見を聴取し、基本設計を完成させる。以上、複合施設の概要及び進捗状況を報告する。

花里委員長： 何か質問はないか。

(2) 史跡棚底城跡整備活用基本計画について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

稲田課長： 2月17日に開催された教育委員会定例会において若干説明を行ったが、平成27年度・28年度の2年間、4回の検討委員会を経て3月に刊行することができた。配付している冊子をご覧いただきたい。目次をお願いします。第1章沿革と目的、第2章史跡棚底城跡を取り巻く周辺環境、第3章史跡棚底城跡の概要、第4章整備基本計画、第5章史跡活用計画の5章からなる計画を策定した。今後の進むべき方向性については、第4章に記載している。37ページをお願いします。史跡整備ゾーン・現状維持ゾーン・眺望確保ゾーン等に分け、このゾーニング図に基づき整備を進めていく。43ページをお願いします。平成35年度までのスケジュールを記載している。平成29年度予算説明時に説明をしたが、本年度は整備基本設計を進めて行く。年次スケジュールに基づき進めていくことになるが、平成35年度までを目途に計画を策定している。それ以降は追加し

修正を行う。

花里委員長：何か質問はないか。

(3) 平成29年2月市議会定例会一般質問の概要について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

柴田課長：資料3ページをお願いします。平成29年第1回市議会定例会は平成29年2月27日に開会し、3月17日及び3月21日の2日間において一般質問が行われ教育委員会関係は5名の議員から質問がなされた。一般質問の概要は資料のとおりである。内容は、小学校の運動部活動、水行政、町づくり、環境に優しい天草づくり、いじめ虐待、中央図書館建設、平成29年度施政方針に関するものであった。内容等は資料をご覧ください。

(4) 平成29年5月行事予定について

花里委員長：事務局から説明をお願いします。

柴田課長：資料10ページをお願いします。5月行事予定について掲載している。5月10日に天草郡市教育委員会連絡協議会役員会13時から開催予定であり、委員長及び教育長に出席をお願いします。5月16日に教育委員会定例会を予定している。6月市議会に上程する教育委員会関係議案審議のため、通常より早く開催を予定している。また、記載していないが6月8日(木)に天草郡市教育委員会連絡協議会総会を15時からポルトにて開催することとしている。

7 その他

花里委員長：他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。